

ご意見と全体構想（素案）との関係について

第 1 回～第 3 回改定検討委員会及び第 1 回地域別懇談会でのご意見と全体構想（素案）との関係について以下にまとめました。ご意見の中には、今後、地域別構想で検討を行うものも含まれます。

1. 基本理念

	意見	分類	素案
1.	「協働」はあくまでも行政主導で市民の意見を聴きながらつくり上げていくようなイメージがある。それよりも「共創」という言葉はどうか。	改定検討委員会での意見	「協働」という言葉は定着し、手法の一つとして捉えられることから、次期計画では、現行計画の基本理念から「市民と行政の協働による、」を取り、「みんなが主役のまちづくり」としました。 - 説明文において、「多様な主体が参画し、<u>共に創る</u>『みんなが主役のまちづくり』をまちづくりの理念とします。」と記載し、共創の要素を入れました。
2.	「循環・めぐりによるまちづくり」は「都市の新陳代謝」を想起させ、対外的に説明がしにくいのではないか。 「めぐるまち」はわかりにくいため、違う表現にした方がよい。 「めぐるまち」は人が循環している、活動している、というようなネットワークのイメージであれば、言葉を分かりやすくする検討の余地がある。	改定検討委員会での意見	- まちづくりの理念は「みんなが主役のまちづくり」としました。 - 分野別方針において、交通ネットワークの強化や水と緑のネットワークの形成、人的ネットワークや活動ネットワークづくり、循環型社会の形成についての要素を入れました。
3.	「みんながつくる」というと主体がわかりにくいので、説明文の中で「市民・行政・企業」など具体的に指す対象について、必要なキーワードを入れていく。	改定検討委員会での意見	説明文の中で、「市民・企業・団体・行政等の多様な主体」というキーワードを入れました。

2. 将来都市像

	意見	分類	素案
4.	「豊かな水と緑に囲まれ安全で活力のある住み続けたいまち」につい	改定検討委員会での意見	将来都市像は「豊かな水と緑を育む」「都市の活力を育む」「安全で住み続け

	意見	分類	素案
	ては、主体が想像できなくなると感じた。緑を「育み」又は「思い」というような言葉が適当ではないか。	の意見	たい」という3つの要素が不可欠であると考え、また、これらをつなぐと長くなることから語尾を合わせながら3つに分け、「豊かな水と緑を育むまち」「都市の活力を育むまち」「安全で住み続けたいまち」としました。
5.	「安全」より「安心」という言葉の方がいい。 - マスタープランではインフラ系のハードで担保できる「安全」としておいた方が無難 - 安全・安心を必ず担保できる保証がないのであれば、言葉を入れず現行のままでいい。 「安全」であることと「幸福」であることはイコールである。	改定検討委員会での意見 第1回地域別懇談会での意見	分野別方針において「安全・安心」を入れ込みました。
6.	東京のなかでも湧き水に恵まれた特別なまちで、利便性を追求して、どこにでもあるまちを目指すのではなく、水と緑のまちを残し、東久留米の価値を高めるという考え方が必要。従来の都市マスでも水と緑はメインテーマに掲げてきたはずだ。	第1回地域別懇談会での意見	将来都市像の一つとして「豊かな水と緑を育むまち」を掲げ、分野別方針において、湧水の保全や地下水の涵養、緑の保全・創出、グリーンインフラの活用などといった東久留米の象徴である豊かな水と緑を創出・保全していくための取組を記載しました。
7.	「都市の活力を育み」は入れてほしい。「水と緑」を守るのは当たり前で、どう税収を増やしていくのかに着目し、マスタープランにも反映してほしい。	改定検討委員会での意見	将来都市像は「豊かな水と緑を育むまち」「都市の活力を育むまち」「安全で住み続けたいまち」とし、分野別方針において、税収増を見据えた取組を記載しました。
8.	「文化」という言葉が出てこないのは、東京の都市のひとつとしてどうなのか。	改定検討委員会での意見	- 将来都市像の説明文の中で「文化的なまち」という要素を盛り込みました。 【分野別方針＞生活環境＞方針③＞施策】 - 市の玄関口にふさわしい、より魅力的で文化的な都市空間を形成します。

3. 将来都市像のイメージ（図）

	意見	分類	素案
9.	- 将来都市像の絵は多すぎるため、練り直してもっと簡潔にした方がいい。伝えたいことにフォーカスして色を使うとよい。ピクトグラムも検討して欲しい。 - 言葉と挿絵の印象が暗い。もっと暖色で、明るい絵、明るい言葉を多用していただきたい。 - 具体的なアクションを箇条書き程度に追記すると市民に分かりやすいと思った。 - 細かなアクションを入れるのは分かりやすいと思うが、事例としてはあまり見ない。	改定検討委員会での意見	将来都市像の図は、ピクトグラムとキーワードを強調し、シンプルで伝わりやすい図に修正しました。

4. 将来の東久留米のイメージ

	意見	分類	素案
10.	- 東久留米の素敵な風景写真をビジュアルや詩でアートの的に訴えかけることもよいと思う。書いていることをイメージしやすくするため市民から募集することも一つの方法だと思う。 - 市でつくっているパンフレットとリンクさせ、連携していくといい。	改定検討委員会での意見	- ビジュアル・デザインや挿入する写真等については、今後調整していきます。 - 令和2年に市制施行50周年を記念して制作した、プロモーション動画のタイトル及びナレーションの文言を、第2章と第3章の間に掲載しました。

5. 将来都市構造のイメージ（図）

	意見	分類	素案
11.	- 図では「活力向上」が最優先、「安全なまち」が2番目、「水と緑」が3番目というヒエラルキーを感じる。 「水と緑」の資源がベースで、土台の部分があり、それに基づき「安全なまちづくり」をして富士山のように「活力につながる」という物語になっていることは理解でき	改定検討委員会での意見	「活力向上」「安全なまち」「水と緑」に関して優先順位をつけているものではありませんが、分かりやすく、伝わりやすい図に修正しました。

	る。		
12	・ 将来都市像の図と連携するような図の組合せにして欲しい。	改定検討委員会での意見	・ ご指摘を踏まえ、修正します。

6. 将来都市構造

	意見	分類	素案
13	・ まちの中心はあったほうがよいし、意気込みは感じるが、中心都市機能とすると、理念を「みんなが主役」と謳っている中で、土地の中で差別化というか、ヒエラルキーのようなものを感じる。東久留米市は機能や拠点が分散していると考えているため、「中心」はとった方がよい。 ・ 中心都市機能ゾーンは市が覚悟してやることは賛成だ。どこかに市の顔となる場所が必要だと思う。 ・ 「駅周辺都市機能ゾーン」でよいのではないか。「都市機能ゾーン」は他にもあるため、駅周辺をどうするかに特化して検討されてはいかがか。	改定検討委員会での意見	・ 「中心都市機能ゾーン」を「東久留米駅周辺都市機能ゾーン」に修正しました。
14	・ 水と緑の保全地域のなかにも交流拠点になっているところがある。また、公園であれば交流拠点になるのか、というと少し違う。東久留米市の公園は、大都市と違って「保全」と「活用」の間に色々な使われ方がある。「交流」ではなく「活動拠点」とし、具体的な機能については地域別方針で、細かく位置付けていくといいのではないか。	改定検討委員会での意見	・ 「水と緑の交流拠点」を「水と緑の活動拠点」に修正しました。 ・ 主な公園については、地域別構想の中でより細かく位置づけます。
15	・ 南沢五丁目の活力創造拠点はすでにイオンが立地しているがそれでもなお位置付ける必要があるか。	改定検討委員会での意見	・ 市民等の生活・活動の拠点となっており、今後も維持していく必要があるため、ハード的な取組がなくとも「活力創出拠点」として位置づけます。

7. 分野別方針（全体）

土地利用

	意見	分類	素案
16	準工業地域の拡大をお願いしたい。例えば久留米西団地の建替えの際に、公社と協議して一部を準工業地域にしていだきたい。市内には中堅の製造業も多くある。業績が上がり海外進出している企業があり、土地が手狭になっていて東久留米から出てしまったという現状がある。雇用や税収維持の面においても、準工業地域の拡大をお願いしたい。	改定検討委員会での意見	【土地利用＞方針①＞施策2）】 事業活動を支える用途地域などの見直しや、特別用途地区などの指定の検討及びそれらに資する土地利用の誘導を図ります。
17	駅周辺が近隣商業地域で、道路を挟んでいきなり第一種低層住居専用地域となっている地域は他のところではあまりない。普通は段階的にまちづくりを行うと思うため、見直した方がよい。	改定検討委員会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 - 都市計画道路の沿道に事業所や店舗などの立地誘導を図り、その後背地は良質な住宅地とするなど、メリハリのあつる、利便性の高い土地利用を誘導します。 - 社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用を図るため、用途地域などの見直しを検討します。 - 隣接する用途地域の相互の関係を考慮し、地域特性を活かした土地利用を検討します。
18	- コロナ禍で三密を避ける、あるいは一極集中を避けるため、都心から郊外へ移動する動きが強まっており、将来のことを考えて計画を見直すべきである。 - 具体的には、テレワークや子育て、介護に便利のように、戸建て住宅地の建蔽率・容積率を上げてほしい。例えば、建蔽率・容積率が現在30%・60%の箇所は40%・80%に、現在40%・80%の箇所は50%・100%又は60%・200%へと引き上げることで、増改	第1回地域別懇談会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 - 社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用を図るため、用途地域などの見直しを検討します。 【土地利用＞方針①＞施策2）】 - 事業活動を支える用途地域などの見直しや、特別用途地区などの指定の検討及びそれらに資する土地利用の誘導を図ります。

	意見	分類	素案
	築も増え、経済にも好影響を与えられるのではないか。 ・ コロナ禍においては近くで働ける場所が必要になってきており、活力あるまちにしていけるため、用途地域の見直し等によって地元の職場を作りやすいよう、都市マスで誘導してほしい。 ・ 税収をどのように上げていくかという視点で、用途地域の見直しなど、まちづくりに取り組んでほしい。 ・ 財源確保が最重要課題である。1円でも税収を増やせるように、市全体が同じ方向に向かうように仕掛けていってほしい。		
19	・ 市の宅地開発条例にかかる場合、第一種低層住居専用地域で最低敷地面積110㎡の制限があるが、最低敷地面積を増やすことによって緑地を増やしていくべきではないか。 ・ 将来の市街地環境を維持するため、敷地規模の最低限度を導入すべき。宅地開発条例では抜け落ちる建築行為の敷地規模規制、学園町などの良好な住環境保全を進めることが大切である。	改定検討委員会での意見 第1回地域別懇談会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 ・ 敷地の細分化を抑制し、良好な住環境の保全・形成を図るため、建築物の敷地面積の最低限度の設定を検討します。 【生活環境＞方針③＞施策）】 ・ 良好な住宅地を形成するため、建築物の高さなどの制限や敷地面積の最低限度の設定を検討します。
20	・ 上の原土地利用構想における目的の「自然と調和した」場所にするとはまだ実現できていない。	改定検討委員会での意見	【土地利用＞方針②＞施策2）】 ・ 上の原地区においては、引き続き自然と調和した魅力ある拠点形成を図るとともに、公務員宿舎跡地における市の活性化に資する土地利用の誘導を図ります。
21	・ 北口の既存の商店街と東口ロータリーがうまく連携できておらず、拠点としての機能を損なっている。	改定検討委員会での意見	【土地利用＞方針②＞施策1）】 ・ 駅北口地区においては、商業・業務機能の向上に向け、関係者と共に今後の

	意見	分類	素案
			土地利用を検討します。
22	- 東久留米に活力創造の可能性のある土地があるのか。 - 滝山団地について、賃貸部分を新たな拠点の形成の場所として考えてはどうか。	改定検討委員会での意見	【土地利用＞土地利用の類型と配置方針＞⑩農と共生したまちづくりの検討地区】 - 南町二丁目、三丁目の生産緑地が集積し、かつ、主要幹線道路に囲まれ交通の利便性が高い地区を、農と共生したまちづくりの検討地区として位置づけ、農業環境と調和した特色ある地域作りに向けた土地利用の方向性の検討をします。 【土地利用＞方針②＞施策2）】 - 大規模住宅団地（公的住宅団地）においては、居住者の世代構成や地域ニーズに応じた都市型居住の場、生活・コミュニティの場として改善・再生を誘導するほか、更新などの際には、まちづくりの課題などに対応した土地利用の誘導を図ります。

交通

	意見	分類	素案
23	- 所沢街道の路線バス・大型車交通は歩行者にとって極めて危険な箇所があり、自治会から要望してきた。幹線道路の単独整備からネットワークを広げ、多面的な視点からまちづくりの種を見つけ出し実現させてほしい。 - 都市計画道路東3・4・11（新所沢街道）が近々整備されることに合わせ、それと並行して走る所沢街道の路線バス・車両交通機能を分散できれば交通機能と歩行者安全性の両方が向上できる。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針①＞施策1）】 - 主要幹線道路や幹線道路を補完する役割として、補助幹線道路の拡幅整備を推進します。 - 体系的な道路整備や交差点の改良などにより、交通渋滞の緩和を図るとともに、自動車移動距離を短縮させます。 - 主要生活道路や生活道路等でネットワークを形成すべき地域を設定し、地区計画制度や開発行為等で整備を誘導するような手法について検討します。 【交通＞方針②＞施策）】 - 道路整備などに合わせ、バス路線網の再編・拡大などを関係事業者に働きかけ、コミュニティ拠点や公共施設、駅

	意見	分類	素案
			や病院などへのアクセス強化を図ります。
24	- 道路はつながっているからこそ道路としての機能を十分に発揮するものであるため、近隣市と密接に連携して、その完成に向けて努力してほしい。 - 小平霊園と村野家住宅が市の境界にあるが、霊園と歴史的資産という、土地利用のギャップに違和感を覚えた。 - 東久留米市内に折角整備された自転車レーンが、新座市に入るとなくなってしまうことが、利用者にとっては重要な問題だと感じる。隣接市と考えを共有・連携し、整合の取れたマスタープランをつくる視点を入れられないか。	第1回地域別懇談会での意見 改定検討委員会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 - 行政区域を超えた広域的な視点での土地利用の誘導を検討します。 【交通＞方針①＞施策1）】 - 周辺市との連携を強化する幹線系の道路整備を促進します。
25	都市計画道路と残したい市の財産の関係について、マスタープランの中で方向づけすれば都市計画に反映されるのではないかと。本当に道路が必要か、見直しの余地はないのかという視点で見て、変更が必要ならば、マスタープランに載せることで市の行政も行いやすくなるのではないかと。	改定検討委員会での意見	【交通＞方針①＞施策2）】 - 生活環境や自然環境に配慮した道路整備を進めます。 - 本市の財産である南沢湧水地を横切る形で計画されている都市計画道路東3・4・12と、同様に竹林公園を横切る同東3・4・18の整備にあたっては、その環境を守ることのできる整備のあり方が明らかになるまで当該箇所（道路ネットワークの方針図：自然環境を守ることが前提とした区間）の整備を留保し、明らかになった時点において、それにあわせて整備を進めます。 - 市内外を連絡する道路交通機能を担うことが期待される都市計画道路東3・4・21の整備にあたっては、小山緑地保全地域の自然環境を踏まえ、整備のあり方を検討します。

	意見	分類	素案
26	・ 西武線の高架の問題について、20年先を見据えて考えていただきたい。	改定検討委員会での意見	【土地利用＞方針②＞施策1）】 ・ 駅東西の分断を解消するため、道路と鉄道の連続立体交差事業の実現を見据えたまちづくりを検討します。 【交通＞方針①＞施策1）】 ・ 踏切による交通渋滞や東西での市街地の分断解消のため、周辺自治体とともに西武池袋線のひばりヶ丘～東久留米駅付近の道路と鉄道の連続立体交差事業の早期実現に向けた取組を進めます。
27	・ 公共交通を充実させることにより利便性が向上すれば、そこに住もうという人が増え、少しは空き家対策の力になるのではないかな。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針②＞施策】 ・ デマンド型交通の実験運行を踏まえ、地域特性に即した地域公共交通のあり方を検討します。 ・ 道路整備などに合わせ、バス路線網の再編・拡大などを関係事業者に働きかけ、コミュニティ拠点や公共施設、駅や病院などへのアクセス強化を図ります。
28	・ 時間軸を取り入れた都市マスとしてほしい。その典型は都市計画道路で、20年後に手付かずの都市計画道路を想定した都市構造は、参考ではあっても将来像とは言えない。それまでの間の都市構造・将来像が大事で、場合によっては都市計画道路網の再編の可能もありうるからである。	第1回地域別懇談会での意見	※東京都と特別区及び26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を策定しており、将来都市計画道路ネットワークの検証を実施し、市内を通る未着手の都市計画道路（7路線、22区間）については必要性が確認されていることから、本案ではその検討を踏まえた施策を位置付けています。

水と緑

	意見	分類	素案
29	・ 「安全・安心」のところで最後の方に書かれているグリーンインフラという言葉は、計画書のいろいろな	改定検討委員会での意見	【将来都市像】 ・ 将来都市像のイメージで示している「水と緑」と「安全」を有機的につな

	意見	分類	素案
	部分に出てきていい言葉だと思う。国としても力を入れており、まちづくりの指針の一つに位置づけられている。是非とも都市マスの中でもグリーンインフラが根底となるようなものにしていただきたい。		げるまちづくり」という表現は、水と緑を生かし、安全で快適な環境をつくることを表し、グリーンインフラの基本的な考え方に沿ったものになります。 【水と緑＞方針①＞施策1）】 ・ 樹林地や農地の保全に努めるとともに、グリーンインフラの整備を推進し、雨水流出抑制と地下水の涵養を図ります。 【安全・安心＞方針①＞施策1）】 ・ 地下水を涵養し、雨水流出抑制を図るため、緑地や農地の保全に努めるとともに、グリーンインフラの整備を推進します。 【生活環境＞方針①＞施策2）】 ・ 大規模住宅団地（公的住宅団地）の更新の際には、グリーンインフラを取り入れた周辺の住環境整備を検討します。 【生活環境＞方針④＞施策】 ・ 農業振興による緑の保全、公共施設や民有地の緑化などによる、グリーンインフラの活用を推進します。
30	・ 自治会で落合川を管理しており、親子の遊び・憩いの場になっている。みんなで育てる環境をつくり、地域住民が力を合わせ、自発的に管理をする地域づくりが必要	改定検討委員会での意見	【水と緑＞方針②＞施策1）】 ・ 市民との協働による公園・緑地や街路樹、雑木林、河川環境の整備や管理を推進します。 ・ 水と緑の保全・創出・活用に資する人材育成に努めるとともに、市民参加による人的ネットワークや活動ネットワークづくりを進めます。
31	・ 水と緑について、落合川が東京都の水質類型指定で平成29年にAA評価を受けている。都市部の河川では初めてであり、希少な財産と思う。このランクを維持されるように	改定検討委員会での意見	【水と緑＞方針①＞施策2）】 ・ 公共下水道の整備や未接続世帯の解消を進め、河川の水質を維持します。 ・ 市民との連携により、継続的に河川調査等を実施し、河川・湧水の保護に努

	意見	分類	素案
	管理すべきだ。また、A評価の黒目川も同様である。		めます。 ・ 市民参加による環境美化や水質悪化の防止により、水辺の生物多様性を保全します。
32	・ 公園緑地について、ボール遊びのニーズは非常に高い。	改定検討委員会での意見	【水と緑＞方針②＞施策1）】 ・ 高齢化などの地域の変化や特性を踏まえつつ、多様な主体との連携による公園の有効活用に向けた取組を検討します。
33	・ 公園は高齢者が軽い運動ができ、座って話のできる場となしてほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【水と緑＞方針②＞施策1）】 ・ 高齢化などの地域の変化や特性を踏まえつつ、多様な主体との連携による公園の有効活用に向けた取組を検討します。 【活力＞方針②＞施策2）】 ・ 地域コミュニティの交流・活動の場ともなる集会所や交流施設、身近な公園・広場の整備を進めます。
34	・ 公園、ケヤキ並木、遊歩道、農地、柳窪の景観など、広い意味での緑地の保全をしてほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【水と緑＞方針②＞施策1）】 ・ 崖線や平地林、屋敷林などの緑の保全を図ります。 ・ 緑地保全地域などの良好な樹林地や河川沿いの緑などの保全に努めます。 ・ 市民との協働による公園・緑地や街路樹、雑木林、河川環境の整備や管理を推進します。 【生活環境＞方針③＞施策】 ・ 黒目川や落合川、立野川、野火止用水などの水と緑を守り生かして、良好な自然景観を形成します。 ・ 湧水、雑木林、農地などが一体となった武蔵野の原風景を保全・継承します。 ・ 国登録有形文化財である柳窪の村野家住宅や、自由学園内の東京都選定歴史的建造物など、東久留米が誇る歴史景観を保全します。

	意見	分類	素案
35	農地（生産緑地）・樹林地（緑地保全地区）は、東久留米にとって大切な自然的資源であり、失ったら回復できない。農地・樹林地の多様な選択肢の準備、都の財政支援による買取りや農業的利活用、公園緑地的利活用と市民による維持活用などのまちづくりを進めるべき。	第1回地域別懇談会での意見	【水と緑＞方針③＞施策2）】 - 都市農地貸借法等の活用により、多様な主体の都市農地への関わりを推進するとともに、農業体験や学習の場及び交流の場などとしての農地の活用を検討します。 - 農に関するイベントなどにより農地の多面的機能などの普及啓発を推進します。 【活力＞方針①＞施策）】 - 農業従事者と連携し、地産地消の推進などを通じて、農業の活性化を図ります。
36	- 新しい用途地域の田園住居地域は、是非、東久留米市で活用していくべき制度だと思う。都市に近いところで農と一緒に生活ができることを売りにしながら、人を呼び込むことも大事。 - 田園住居地域にふさわしい地域はないのか。また、地域にふさわしい規制・誘導を行うため、生産緑地地区、緑地保全地区、特別用途地区を活用すべき。	改定検討委員会での意見 第1回地域別懇談会での意見	【土地利用＞土地利用の類型と配置方針＞⑧農住共生地】 - 地域特性などに応じて、農業の利便と増進を図りつつ、これと調和した良好な住環境の形成を図るため、地域の意向などを踏まえ、田園住居地域の指定などについて検討します。 【土地利用＞方針①＞施策1）】 - 低層住宅とまとまった農地が混在した地区では、農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した良好な住環境の形成を図るため、地域の意向などを踏まえ、田園住居地域の指定などについても検討します。 【土地利用＞方針①＞施策2）】 - 事業活動を支える用途地域などの見直しや、特別用途地区などの指定の検討及びそれらに資する土地利用の誘導を図ります。 【水と緑＞方針③＞施策1）】 - まとまった農地が存在する地区において、地域の意向などを踏まえ、田園住居地域の指定など都市計画制度による農地保全の推進を検討します。

	意見	分類	素案
			・ 生産緑地地区の新規指定及び特定生産緑地の指定を推進します。
37	・ 農業はまちづくりの主軸としてほしい大切な産業である。近い将来、道の駅をつくってほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【活力＞方針①＞施策】 ・ 農業従事者と連携し、地産地消の推進などを通じて、農業の活性化を図ります。

活力

	意見	分類	素案
38	・ 税収アップの視点をベースにしたまちづくりを考えてほしい。とくに民間活力の導入を考えるべきである。	第1回地域別懇談会での意見	【土地利用＞方針①＞施策2）】 ・ 事業活動を支える用途地域などの見直しや、特別用途地区などの指定の検討及びそれらに資する土地利用の誘導を図ります。 【活力＞方針①＞施策】 ・ 既存事業者の支援や市内での創業の支援と連携し、働きやすい環境づくりに努めます。 【活力＞方針②＞施策2）】 ・ 東久留米駅周辺や上の原地区などの活力創出拠点においては、民間事業者等と連携し、まちのにぎわいと活力を生むような機能の誘導を図ります。
39	・ 事業者が東久留米から移転して、他の場所で事業をせざるを得ないという事例を聞いた。事業活動を継続できる施策が必要である。	第1回地域別懇談会での意見	【土地利用＞方針①＞施策2）】 ・ 事業活動を支える用途地域などの見直しや、特別用途地区などの指定の検討及びそれらに資する土地利用の誘導を図ります。 【活力＞方針①＞施策】 ・ 既存事業者の支援や市内での創業の支援と連携し、働きやすい環境づくりに努めます。
40	・ トップダウン型だけでなく、市内での起業を支援したり、今ある建物をリノベーションするようなボトムアップ型の開発も必要。大企業を誘致して活性化していくことだけ考	改定検討委員会での意見	【活力＞方針①＞施策】 ・ 既存事業者の支援や市内での創業の支援と連携し、働きやすい環境づくりに努めます。 ・ 東久留米駅周辺などに身近な働く場

	意見	分類	素案
	えるのは時代錯誤で非現実的ではないか。 最近流行りのスタートアップ企業などへの視点が必要		所として、業務機能を誘導します。 サテライトオフィスなど、新たな生活様式に対応し、多様な働き方を踏まえた環境を形成します。
41	テレワークやスマートシティ、コンパクトシティの要素を入れた新しい拠点づくりを目指す意気込みが必要	改定検討委員会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 - 市内外から多くの人を訪れる東久留米駅周辺をはじめとした活力創出拠点においては、商業・業務、サービス機能等の都市機能の集積・誘導を図ります。 【活力＞方針①＞施策】 - 東久留米駅周辺などに身近な働く場所として、業務機能を誘導します。 - サテライトオフィスなど、新たな生活様式に対応し、多様な働き方を踏まえた環境を形成します。
42	- 来訪者と地域の交流の場が東久留米にはない。そこに行けば東久留米にどのようなものがあるのかわかる交流の場、施設、話せる人、案内できる人が必要になってくると思う。 - せっかく良い資源があるのに、情報発信があまりされていない。 - 観光まちづくりの推進で、水と緑で既に活動されている市民の方たちや、これから活動を始める方たちに向けた支援という意味で、新しく機運をつくっていくというような表現が欲しい。	改定検討委員会での意見	【活力＞方針②＞施策1）】 - 地域資源の発掘と活用方策の検討を行い、ホームページやSNS、動画コンテンツ等による観光向けの情報発信の強化を図るとともに、観光情報の多言語化を推進します。 【活力＞方針②＞施策2）】 - 協働によるまちづくり推進に向けて、積極的かつ効果的な情報発信等の取組により、まちづくりを支える市民活動の機運を醸成します。 - 地域住民が互いに見守り、支えあう活動を支援するため、自治会やその他の地域コミュニティが連携した地域組織づくりを促します。
43	東久留米は落合川はじめ、マスコミに取り上げられるなど都心から近いながら貴重な自然のある街として注目されている。これらの自然を守りながら、もう少し市外から来た方たちにお金を使ってもらえるよ	第1回地域別懇談会での意見	【活力＞方針②＞施策1）】 本市のイメージアップや地域ブランド力の向上を図るため、地域産業のブランド化の取組とあわせて、水と緑をはじめとする地域資源の効果的な活用策について検討します。

	意見	分類	素案
	うなまちづくりを考えてほしい。		・ 文化財や公園・緑地などの地域資源の活用と、来訪者や利用者のための駐車場などのインフラ整備を推進します。

安全・安心

	意見	分類	素案
44	・ 防災協力農地について分布の偏りを是正したいという話があったが、その後進んでいるか。	改定検討委員会での意見	【安全・安心＞方針①＞施策1）】 ・ 地権者の理解を得ながら、農地を防災上の貴重なオープンスペースとして活用します。
45	・ 「未利用地や空き地の活用」について、防災的に有効活用する視点を入れてはいかがか。	改定検討委員会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 ・ 未利用地の利活用に向けた適切な土地利用を検討します。
46	・ 市内に多く存在する井戸は防災上大切であるため、いつでも使用可能な状態にしてほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【安全・安心＞方針①＞施策1）】 ・ 上水道、下水道、ガスなどの埋設配管などの耐震化を進め、災害時のライフラインの確保を図ります。
47	・ 空き家は、防犯・防災も絡めて対策を考えなければならない ・ 市内の老朽化している住宅についての項目を入れていただくことが、防災・防犯上必要かと思う。	改定検討委員会での意見	【安全・安心＞方針①＞施策1）】 ・ 木造住宅などの耐震改修を促進します。 ・ 密集した木造住宅地については、更新や不燃化を推進します。 【安全・安心＞方針①＞施策2）】 ・ 空き家の適切な管理について、所有者に啓発します。 【安全・安心＞方針②＞施策1）】 ・ 適切な緑化や清掃、管理不全の空家等の解消に向けた所有者への啓発などにより秩序ある空間を創出します。
48	・ 将来的に発生が予想される大地震に備え、防災対策をより一層充実させてほしい。 ・ 在宅避難者へのケア（食料・水・生活物資の配給等、応急の医療活動、情報提供）を充実させてほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【安全・安心＞方針①＞施策1）】 ・ 在宅避難者に向けた食料・水・生活物資の配給等や応急の医療活動、情報提供といった災害支援のあり方を検討し、体制構築を図ります。 【安全・安心＞方針①＞施策2）】 ・ 避難所や避難場所などが災害時に十分対応できるよう、関係機関と連携を

	意見	分類	素案
			図りながら機能の充実を進めます。
49	・ 現行の都市マスにおいて、災害を起こさないようにするための災害前の検討がないのはなぜか。	第 1 回 地域別懇談会での意見	【安全・安心＞方針①＞施策2）】 ・ 国土強靱化に向けて、ハード対策と適切に組み合わせたソフト面の取組を強化し、事前復興を推進します。

生活環境

	意見	分類	素案
50	・ 東久留米市内に最低居住水準を下回る住宅はあるか。豊かな市域なので、マスタープラン上はそういった住宅を無くすというのを目標にするのも一つかと思う。	改定検討委員会での意見	【生活環境＞方針①＞施策2）】 ・ 民間の住宅供給にあたっては、宅地開発等に関する条例に基づき、良質な供給を誘導します。 【生活環境＞方針③＞施策】 ・ 良好な住宅地を形成するため、建築物の高さなどの制限や敷地面積の最低限度の設定を検討します。
51	・ まちづくりの主役は市民で、特に子供たちだが、子供たちの位置づけが現行の都市マスにはほとんど書かれていない。市民の声を聞くと、子育て世代は公立保育園の増設を第一に要望している。市民アンケート調査結果において、平均より「重要度」は高く、「満足度」は低い施策として、子育て支援施設の整備が挙げられているが、公立保育園の全廃は逆行している取組である。 ・ 将来に向かっての“まちづくり”、特に子供の教育環境を都市マスに生かしてほしい。	第 1 回 地域別懇談会での意見	【生活環境＞方針①＞施策1）】 ・ 住宅セーフティネット制度を活用し、高齢者・障害者・子育て世帯等が安心して住むことができる居住支援を検討します。 【生活環境＞方針②＞施策】 ・ 子育て支援・高齢者関連施設の施設特性を踏まえた適切な立地誘導を図ります。
52	・ 高齢者に優しい安全・安心なまちづくりを目指してほしい。	第 1 回 地域別懇談会での意見	【生活環境＞方針①＞施策1）】 ・ 居住者の年齢・世帯構成等が大きく変化している大規模住宅団地（公的住宅団地）においては、住宅や共用空間のユニバーサルデザイン化された整備を図りつつ、更新を進めます。あわせて、居住者が住み続けることができる施策を

	意見	分類	素案
			展開し、地域活力・コミュニティの維持を図ります。 ・ 住宅セーフティネット制度を活用し、高齢者・障害者・子育て世帯等が安心して住むことができる居住支援を検討します。 【生活環境＞方針①＞施策2）】 ・ 多世代同居、高齢化等に対応した住宅への更新・改築や、共同住宅の適切な維持・改善を誘導するため、必要な情報提供などの支援を行います。 【生活環境＞方針②＞施策）】 ・ 子育て支援・高齢者関連施設の施設特性を踏まえた適切な立地誘導を図ります。 ・ 高齢化が進行する大規模住宅団地（公的住宅団地）の更新等に当たっては、地域の特性に応じた施設設置等について検討します。 ・ 多くの市民が利用する施設などの建築物は、バリアフリー新法やユニバーサルデザインを基本理念とする東京都福祉のまちづくり条例などに基づき、整備を誘導します。 ・ 無電柱化などのユニバーサルデザイン化された道路空間の整備を推進します。 ・ バス停の改良や駅のホームドア設置を交通事業者へ働きかけるなど、公共交通のユニバーサルデザイン化を推進します。 ・ ユニバーサルデザイン化された整備や防災施設の設置など、安全・安心で誰もが使いやすい公園づくりを進めます。 ・ 非常時利用も想定される公園内などのトイレについて、ユニバーサルデザイン化された施設への更新や適切な環境

	意見	分類	素案
			の維持を図ります。 【交通＞方針②＞施策】 ・ デマンド型交通の実験運行を踏まえ、地域特性に即した地域公共交通のあり方を検討します。
53	・ 落合川沿いに建つ家に景観ガイドラインをもうけたり、店舗を支援する仕組みをつくったりして、河川の景観を良くしていくことも必要。 ・ 景観づくりとして川を軸に考えるなら、利用・管理状況が適切かどうか重要。	改定検討委員会での意見	【生活環境＞方針③＞施策】 ・ 湧水、雑木林、農地などが一体となった武蔵野の原風景を保全・継承します。 ・ 地区計画制度や建築協定などの活用により、良好なまち並み景観を形成します。 ・ 景観づくりに対する市民や企業の意識を高め、市民ボランティアなどの多様な主体と連携した景観づくりを推進します。 ・ 東京都景観計画を踏まえ、音や光にも配慮した市民参加による景観形成基本計画などの作成を検討します
54	・ 低炭素化について、地球温暖化の問題があるが、太陽光などの自然エネルギーを使うという視点をもう少し入れてほしい。	改定検討委員会での意見	【生活環境＞方針④＞施策】 ・ 脱炭素社会に向けた公共施設や民間施設における太陽光などの自然エネルギーの活用を推進します。

8. 分野別方針（地域別）

北東部

	意見	分類	素案
55	- 上の原地区は現行の都市マスにおいて活力創造拠点として位置づけられ、新たな商業施設が建設されて、大変利便性に富んだ暮らしやすいまちが形成されつつあり、感謝している。現在開発中の戸建て住宅をもっと増やして、より活力あるまちづくりを期待している。 - 上の原地区の旧公務員宿舍の跡地は、風紀・防犯上の側面から早期に解体し、新たな誘致を検討してほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【土地利用＞方針②＞施策2）】 上の原地区においては、引き続き自然と調和した魅力ある拠点形成を図るとともに、公務員宿舍跡地における市の活性化に資する土地利用の誘導を図ります。
56	神山堂阪公園脇を通り、東久留米駅と上の原を結ぶ上下線の循環バスを導入してほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針②＞施策】 道路整備などに合わせ、バス路線網の再編・拡大などを関係事業者に働きかけ、コミュニティ拠点や公共施設、駅や病院などへのアクセス強化を図ります。

南東部

ご意見なし

駅周辺

	意見	分類	素案
57	- イトーヨーカドーの裏のエリアは、第1種中高層住居専用地域で建蔽率・容積率が40%・100%となっており、小さな敷地の所有者にとっては建替えがしにくい。 - すぐ隣のエリアは商業地域であったり、同じ第1種中高層住居専用地域でも、建蔽率・容積率が60%・200%であったりする。同じように緩和できないか検討してほしい。 - 将来的に建物の増築の構想がある	第1回地域別懇談会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用を図るため、用途地域などの見直しを検討します。

	意見	分類	素案
	が、現状の容積率では不可能である。用途地域及び建築制限緩和を検討してほしい。		
58	- 東久留米駅両側の踏切では、朝夕を中心に渋滞が慢性化しており、まちの発展阻害や経済的損失が大きい。連続立体交差事業については、都市マスに記載したとしても、この渋滞解消は20年間も待てない状況のため、当面の解消策も都市マスに入れてほしい。 - 踏切による渋滞のピークの時間帯には自転車などで混み合っている。歩行者にとって危険なため対策をしてほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針①＞施策1）】 - 踏切による交通渋滞や東西での市街地の分断解消のため、周辺自治体とともに西武池袋線のひばりヶ丘～東久留米駅付近の道路と鉄道の連続立体交差事業の早期実現に向けた取組を進めます。 - 体系的な道路整備や交差点の改良などにより、交通渋滞の緩和を図るとともに、自動車移動距離を短縮させます。 【交通＞方針①＞施策3）】 - 歩行者や自転車利用者のための環境を整備し、自動車交通量の削減を図ります。 - 活力創出拠点やコミュニティ拠点の周辺では、安全な歩行空間・自転車走行空間の整備を進めます。 - 道路改修などに合わせ、自転車専用レーンの設置など、安全な歩行空間と自転車走行空間の確保に努めます。 - 歩道の拡幅や段差解消、防護柵や道路反射鏡の設置、コミュニティゾーンの設定など検討を行い、歩行者や自転車利用者の安全を確保します。
59	門前大橋通りと都道234号前沢保谷線との交差点では、車が膨らませながら右折してくるため危険である。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針①＞施策3）】 - 活力創出拠点やコミュニティ拠点の周辺では、安全な歩行空間・自転車走行空間の整備を進めます。 - 道路改修などに合わせ、自転車専用レーンの設置など、安全な歩行空間と自転車走行空間の確保に努めます。 - 歩道の拡幅や段差解消、防護柵や道路反射鏡の設置、コミュニティゾーンの設定など検討を行い、歩行者や自転車

	意見	分類	素案
			利用者の安全を確保します。
60	・ メインストリートが良好に保たれているが、脇に入った生活道路はきちんと整備されておらず、舗装が剥がれ、雨天時には水たまりができるような道路が多くみられる。私道であっても近隣住民の通過通行に供されている道路は、公道と同様の整備をお願いしたい。都市マスの中に、隣接の西東京市や東村山市などと同様に、私道の積極的な寄附受領を加えてはどうか。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針①＞施策1）】 身近な生活道路の安全性や防災性、快適性に配慮し、住民と協力しながら計画的に生活道路の補修や拡幅整備を進めます。
61	・ 西武鉄道は、東久留米駅以外の沿線の駅でさまざまな取組をしているが、東久留米駅についても、鉄道会社と行政が連携し、魅力あるまちづくりを進めてほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【活力＞方針②＞施策2）】 - 東久留米駅周辺や上の原地区などの活力創出拠点においては、民間事業者等と連携し、まちのにぎわいと活力を生むような機能の誘導を図ります。 【交通＞方針①＞施策1）】 - 踏切による交通渋滞や東西での市街地の分断解消のため、周辺自治体とともに西武池袋線のひばりヶ丘～東久留米駅付近の道路と鉄道の連続立体交差事業の早期実現に向けた取組を進めます。
62	・ 落合川に遊びに来る人たちの駐車問題は、年々深刻になっている。市として対策を検討してほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【活力＞方針②＞施策1）】 文化財や公園・緑地などの地域資源の活用と、来訪者や利用者のための駐車場などのインフラ整備を推進します。

北部

	意見	分類	素案
63	・ 税収増加の観点から、市の北の方にも商業施設が増えてもいいのではないかと。幸町・小山に都市計画道路が整備されるのに合わせて、周辺環境に配慮しつつ、商業施設の誘導ができないか。	第1回地域別懇談会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 都市計画道路の沿道に事業所や店舗などの立地誘導を図り、その後背地は良質な住宅地とするなど、メリハリのあつた土地利用を誘導します。

	意見	分類	素案
			・ 【土地利用＞土地利用の類型と配置方針＞③住商複合地】 ・ 駅周辺商業業務地や近隣商業業務地に隣接する地区、幹線系の道路沿道を住商複合地として位置づけ、土地の高度利用によって、良好な中高層住宅と後背に立地する低層住宅地などと調和した市民の生活利便性を高める機能（商業・業務・医療機能など）が、複合的に立地する土地利用を形成します。
64	・ 小山通り、東久留米総合高校通り付近は、朝晩の交通量が多い割に、道路が狭く危ない。野火止通りの踏切や小金井街道の交差点付近は、渋滞が多い。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針①＞施策1）】 ・ 体系的な道路整備や交差点の改良などにより、交通渋滞の緩和を図るとともに、自動車移動距離を短縮させます。 【交通＞方針①＞施策3）】 ・ 歩行者や自転車利用者のための環境を整備し、自動車交通量の削減を図ります。 ・ 道路改修などに合わせ、自転車専用レーンの設置など、安全な歩行空間と自転車走行空間の確保に努めます。 ・ 歩道の拡幅や段差解消、防護柵や道路反射鏡の設置、コミュニティゾーンの設定など検討を行い、歩行者や自転車利用者の安全を確保します。
65	・ 小山地域にはバス路線が1つもない。そういう視点からも都市計画道路を早急に整備してほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針②＞施策】 ・ 道路整備などに合わせ、バス路線網の再編・拡大などを関係事業者に働きかけ、コミュニティ拠点や公共施設、駅や病院などへのアクセス強化を図ります。
66	・ 人口減少・高齢化のなかで、都市計画道路は本当に必要なのか。 ・ 市の財産である黒目川に都市計画道路（東3・4・13、東3・4・21）を通すのは反対である。長期	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針①＞施策2）】 ・ 生活環境や自然環境に配慮した道路整備を進めます。 ・ 道路緑化を進めるとともに、騒音の抑制や遮熱性舗装など、環境に配慮した

	意見	分類	素案
	間ネットワークとして完成しない都市計画道路の整備は、必要ないのではないか。 ・ 黒目川沿いで一番の景観が楽しめるこの地域に、都市計画道路（東3・4・13、東3・4・21）は不要である。将来にわたり水と緑が豊かな地域になることを要望する。 ・ 自然を重視するまちづくりの目標と、黒目川に都市計画道路（東3・4・13、東3・4・21）を通す計画は矛盾している。 ・ 都市計画道路の整備により、他の地域と繋がることで、通過交通が増え、騒音や公害などマイナスの面もあると思う。また、遊歩道が分断されることにより、景観面でも悪影響がある。		道路整備を進めます。 ※東京都と特別区及び26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を策定しており、将来都市計画道路ネットワークの検証を実施し、市内を通る未着手の都市計画道路（7路線、22区間）については必要性が確認されていることから、本案ではその検討を踏まえた施策を位置付けています。
67	・ 都市計画道路事業を進めるための議論をしたいのではなく、まちづくりの議論をしたい。例えば、冠水問題については、都市計画道路を通す以外にも解決策があるのではないかな。	第1回地域別懇談会での意見	【水と緑＞方針①＞施策1）】 ・ 樹林地や農地の保全に努めるとともに、グリーンインフラの整備を推進し、雨水流出抑制と地下水の涵養を図ります。 ・ 道路の透水性舗装や宅地における浸透ますの設置などにより、雨水流出抑制と地下水の涵養を進めます。 【安全・安心＞方針①＞施策1）】 ・ 河川や水路など、雨水排水路の体系的な整備を進め、道路冠水の解消に努めます。 ・ 地下水を涵養し、雨水流出抑制を図るため、緑地や農地の保全に努めるとともに、グリーンインフラの整備を推進します。
68	・ 道路整備方針において、「自然環境を守ることを前提とした区間」を維持継続するとともに、3カ所のう	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針①＞施策2）】 ・ 市内外を連絡する道路交通機能を担うことが期待される都市計画道路東3・

	意見	分類	素案
	ち、小山緑地保全地域を横切る道路についても、「その環境を守ることができる整備のあり方が明らかになるまで当該箇所の整備を留保する」としてほしい。	見	4・21 の整備にあたっては、小山緑地保全地域の自然環境を踏まえ、整備のあり方を検討します。
69	・ 東久留米の水と緑という面で、黒目川・落合川は重要な柱であり、北部地域においては黒目川の遊歩道の環境は保全していくべき大切なものである。 ・ 黒目川・落合川の遊歩道は、気持ちよく歩けて心身の福祉的な効果がある。コロナ禍で一層需要が増えた。良い形で黒目川・落合川に快適に歩けるスペースを残してほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【水と緑＞方針②＞施策2）】 ・ 黒目川、落合川、立野川、野火止用水などの河川沿いにおいては、生物多様性に配慮した緑と、それらを結ぶ河川や街路樹、植栽等の緑を整備・誘導し、水と緑のネットワークを形成します。ネットワーク上では、安全な歩行空間・自転車走行空間づくりに配慮します。 ・ 主要な河川である黒目川や落合川においては、周辺の道路整備と合わせて、安全・快適に歩いてめぐれる歩行空間ネットワークの形成を進めます。
70	・ 落合川のように、黒目川にも遊べるような空間があってほしい。そのような整備を検討できないか。	第1回地域別懇談会での意見	【水と緑＞方針①＞施策2）】 ・ 黒目川や落合川において、自然生態系に配慮しつつ、コミュニティ形成の場となるような親水空間の創出を図ります。
71	・ 宅地開発にあたっての緑化の推進や雨水浸透施設の設置等の指導を強化してほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【水と緑＞方針①＞施策1）】 ・ 道路の透水性舗装や宅地における浸透ますの設置などにより、雨水流出抑制と地下水の涵養を進めます。
72	・ 北部地域の東の方にはスーパーも公共施設もない。図書館か公民館を地域につくってほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 ・ 社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用を図るため、用途地域などの見直しを検討します。 【活力＞方針②＞施策2）】 ・ 地域コミュニティの交流・活動の場ともなる集会所や交流施設、身近な公園・広場の整備を進めます。 【生活環境＞方針②＞施策）】 ・ 行政サービスの電子化（デジタル化）の

	意見	分類	素案
			推進などにより、市民の利便性の向上を図ります。 ・ 子育て支援・高齢者関連施設の施設特性を踏まえた適切な立地誘導を図ります。 ・ 公共施設マネジメントを踏まえた公共施設の整備・再編を進めます。
73	・ 中学校区で地域区分を考えるのなら、地域の住民が集まることができ施設をつくってほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【活力＞方針②＞施策2）】 ・ 地域コミュニティの交流・活動の場となる集会所や交流施設、身近な公園・広場の整備を進めます。 【生活環境＞方針②＞施策】 ・ 公共施設マネジメントを踏まえた公共施設の整備・再編を進めます。
74	・ コカ・コーラの工場と学校を除けば畑と住宅地だけの地域である。農家と移住者がどうかかわっていくかが課題ではないか。	第1回地域別懇談会での意見	【水と緑＞方針③＞施策2）】 ・ 都市農地貸借法等の活用により、多様な主体の都市農地への関わりを推進するとともに、農業体験や学習の場及び交流の場などとしての農地の活用を検討します。 ・ 農に関するイベントなどにより農地の多面的機能などの普及啓発を推進します。 【活力＞方針①＞施策】 ・ 農業従事者と連携し、地産地消の推進などを通じて、農業の活性化を図ります。
75	・ 現計画で重点的に取り組む事項としている、『(1)農業環境と調和した低層住宅地の誘導』『(2)主要生活道路や生活道路の改善整備』『(3)黒目川や出水川、野火止用水の水辺環境の整備と、まとまった緑環境の維持・保全』は変更することなく、引き続き「重点的に取り組むもの」としていただきたい。	第1回地域別懇談会での意見	※地域別構想で検討

中央部

	意見	分類	素案
76	・ 中央町三丁目には、第1種低層住居専用地域で建蔽率・容積率が30%・60%の箇所があるが、老朽化した住宅の建替えをするには厳しいので緩和してほしい。周りの道路やインフラ等が整備され、周辺地域は建蔽率40%になっているのにも関わらず、なぜここだけが30%のまま取り残されているのか。	第1回地域別懇談会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 ・ 社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用を図るため、用途地域などの見直しを検討します。
77	・ 都市計画道路東3・4・19（小金井街道～まろにえ富士見通り）は立派に出来上がり、移動の速さや安全性が向上し喜んでいる。しかし、幅員が広いのかバス停に停車退避スペースが設けられておらず、特に図書館から南西方向のアップダウンが続くところにおいて、停車中のバスの脇を抜ける際に対向車が視認できないまま、対向車線にはみ出す危険運転が見られる。都市マスによる道路整備では、バス停の退避スペースを確保してほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【生活環境＞方針②＞施策】 ・ バス停の改良や駅のホームドア設置を交通事業者へ働きかけるなど、公共交通のユニバーサルデザイン化を推進します。
78	・ 都市計画道路東3・4・19（小金井街道～まろにえ富士見通り）の渋滞（特に前田外科前）は解消できないのか。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針①＞施策1）】 ・ 体系的な道路整備や交差点の改良などにより、交通渋滞の緩和を図るとともに、自動車移動距離を短縮させます。

南部

	意見	分類	素案
79	・ 南沢緑地保全地域を分断するように計画されている都市計画道路東3・4・12（田無久留米線）の再考をお願いしたい。湧水の里の象徴の一つであるばかりか、大規模震災時の給水拠点となる水源地を守ってほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針①＞施策2）】 ・ 本市の財産である南沢湧水地を横切る形で計画されている都市計画道路東3・4・12と、同様に竹林公園を横切る同東3・4・18の整備にあたっては、その環境を守ることのできる整備のあり方が明らかになるまで当該箇所（道路

	意見	分類	素案
			ネットワークの方針図：自然環境を守ることを前提とした区間）の整備を留保し、明らかになった時点において、それにあわせて整備を進めます。
80	・ 南沢二丁目は第1種低層住居専用地域でお店もコンビニもない。また、交通面では、駅や市役所に行くのも不便で、高齢者にとっては買い物の足が不安である。	第1回地域別懇談会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 ・ 社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用を図るため、用途地域などの見直しを検討します。 【交通＞方針②＞施策】 ・ デマンド型交通の実験運行を踏まえ、地域特性に即した地域公共交通のあり方を検討します。 ・ 道路整備などに合わせ、バス路線網の再編・拡大などを関係事業者働きかけ、コミュニティ拠点や公共施設、駅や病院などへのアクセス強化を図ります。
81	・ 南沢の一部は建蔽率30%、容積率60%という地域があるが、将来的に土地所有者は何もできず、資産価値が低くなるため見直した方がよい。	改定検討委員会での意見	【土地利用＞方針①＞施策1）】 ・ 社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用を図るため、用途地域などの見直しを検討します。

西部

	意見	分類	素案
82	・ 弥生地域は市の端にあり、市内に様々な施設があっても活用がしにくい。デマンド型のバスはあるが、公共交通は未だ不便である。 ・ 小平駅の北口は再開発を徐々に進めていて、今後、弥生地域の人小平駅の利用が増えていくと考えられる。小平駅の開発事業も考えながら、弥生の交通アクセスの充実を検討してほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針②＞施策】 ・ デマンド型交通の実験運行を踏まえ、地域特性に即した地域公共交通のあり方を検討します。 ・ 道路整備などに合わせ、バス路線網の再編・拡大などを関係事業者働きかけ、コミュニティ拠点や公共施設、駅や病院などへのアクセス強化を図ります。
83	・ 白山公園は公園というよりは治水の目的が主だとは思いますが、管理が行	第1回地域別懇談	【水と緑＞方針②＞施策1）】 ・ 高齢化などの地域の変化や特性を踏ま

	意見	分類	素案
	き届いていない。雨が降ると施設が 使えないので、もう少し利用しやすい 状態にしてほしい。	会での意 見	えつつ、多様な主体との連携による公 園の有効活用に向けた取組を検討しま す。 【活力＞方針②＞施策2）】 ・ 地域コミュニティの交流・活動の場と もなる集会所や交流施設、身近な公園・ 広場の整備を進めます。
84	・ 白山公園は災害拠点にもなってお らず、中途半端で機能していない。	第1回地 域別懇談 会での意 見	【水と緑＞方針②＞施策1）】 ・ 高齢化などの地域の変化や特性を踏ま えつつ、多様な主体との連携による公 園の有効活用に向けた取組を検討しま す。 【活力＞方針②＞施策2）】 ・ 地域コミュニティの交流・活動の場と もなる集会所や交流施設、身近な公園・ 広場の整備を進めます。
85	・ 滝山の商業機能が強化できておら ず、シャッター通りとなっている。	第1回地 域別懇談 会での意 見	【活力＞方針①＞施策】 ・ 身近な商店街において、商業振興施策 と連携した商業機能の維持・強化と安 全かつ安心して歩ける商店街空間の形 成に努めます。 ・ 地域コミュニティで重要な役割を担 う、身近な商店街の振興・育成に努め るとともに、空き店舗などを活用した交 流・相談機能などの充実を検討します。
86	・ 滝山地区は高齢化率が高く、自分た ちで防災備蓄をしている。市では本 庁舎と生涯学習センター、地域セン ター等に備蓄を設けているが、いざ 災害が発生した場合に備えて、避難 所となる学校など身近な場所に備 蓄ができないか検討してほしい。	第1回地 域別懇談 会での意 見	【安全・安心＞方針①＞施策1）】 ・ 在宅避難者に向けた食料・水・生活物資 の配給等や応急の医療活動、情報提供 といった災害支援のあり方を検討し、 体制構築を図ります。 【安全・安心＞方針①＞施策2）】 ・ 避難所や避難場所などが災害時に十分 対応できるよう、関係機関と連携を図 りながら機能の充実を進めます。
87	・ 滝山団地の遊歩道は昔に設計され たものなので、バリアフリー化され ていない。車椅子の利用者が遊歩道	第1回地 域別懇談 会での意	【交通＞方針①＞施策1）】 ・ 身近な生活道路の安全性や防災性、快 適性に配慮し、住民と協力しながら計

	意見	分類	素案
	に入れず、買い物に行くにも遠回りである。部分的ではなく全体的に見直してほしい。	見	画的に生活道路の補修や拡幅整備を進めます。 【生活環境＞方針①＞施策1）】 - 居住者の年齢・世帯構成等が大きく変化している大規模住宅団地（公的住宅団地）においては、住宅や共用空間のユニバーサルデザイン化された整備を図りつつ、更新を進めます。あわせて、居住者が住み続けることができる施策を展開し、地域活力・コミュニティの維持を図ります。 【生活環境＞方針②＞施策】 - 無電柱化などのユニバーサルデザイン化された道路空間の整備を推進します。
88	- 滝山地域は市内で一番高齢化率が高いため、特養ホーム等の高齢者施設の増設が必要である。 - 地域包括支援センターは滝山地域にもほしい。高齢者が利用しやすい場所に作ってほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【生活環境＞方針②＞施策】 - 子育て支援・高齢者関連施設の施設特性を踏まえた適切な立地誘導を図ります。 - 高齢化が進行する大規模住宅団地（公的住宅団地）の更新等に当たっては、地域の特性に応じた施設設置等について検討します。 - 公共施設マネジメントを踏まえた公共施設の整備・再編を進めます。

北西部

	意見	分類	素案
89	都市計画道路東3・4・21（小平久留米線）は、用地買収の進む小平都市計画道路3・4・19号小平駅久留米線と接続する予定なので、小平市の整備に遅れないよう事業を進めることを都市マスに明記してほしい。	第1回地域別懇談会での意見	【交通＞方針①＞施策1）】 周辺市との連携を強化する幹線系の道路整備を促進します。

【参考】 まちづくりや都市マス策定のプロセスなどについてのご意見・ご感想

- まちづくりを市民だけで行うことは難しいため、市の職員は市民との協働についてモチベーションを上げて取り組んでほしい。市長に一番伝えたいが、市民の意見をもっとまちづくりに反映できるように考えてほしい。
- 市長が直接市民の意見を聞いて行政に反映させるという姿勢がないと、まちづくりは成功しないのではないか。
- 都市マスとは何をやるものだ、というのをはっきりさせておかないと、市議会や長期総合計画の会議と同じで、具体的に何を考えているのかが見えてこない。
- 最小限度の予算で幅広い“生きたプラン”を作っていくよう期待している。
- 都市マスの中に SDGs と連動した記載があってもいいのではないか。
- SDGs の精神に共感してつくられた第5次長期総合計画の実現のため、都市マスと連携して、明日に希望の持てるまちづくりを頑張してほしい。
- 都市マスは建設に関することだけでなく、産業関係や市民生活など様々な要素が入っているため、市民の意見を直接吸収してくれる人も大勢いた方がいいと思う。
- 現行の都市マスの評価と今の課題を示したうえで、まちづくりの方向性を示すべきである。
- 市の職員や検討委員会の委員には、地域をもっと歩き課題を把握したうえで対応を考えてほしい。
- 本当に市民の意見を聞くのなら、検討委員会の委員にも地域別懇談会に参加してほしい。
- 地域別懇談会を開催しているのは、前向きでいいことだと思う。
- 地域別懇談会の資料について、都市マス改定の基本的考え方が見当たらないことに疑問を感じた。例えば、現行の都市マスで実現できたこと、できなかったこと、新型コロナの影響で変化する生活様式、人口減少・少子高齢化に伴う今日的課題などを示し、10年経過した今、行政は将来のまちづくりをどう捉えているかを伝えることが重要だと思う。時代に適合し、将来に向けて変化する市民の暮らしの場を描き実現する行政計画であってほしい。
- 平成12年、平成24年、令和3年のそれぞれの都市マス策定の中心的テーマと過年度計画の実績をレビューし、今回の都市マスで重点的に実現したいことを強調する。計画の履歴を説明することにより、東久留米市のまちづくりの取組の歴史を知り、全て（新旧）の市民がまちづくりの方向性を理解できるようになる。
- 市民と行政によるみんなが主役のまちづくりの実感が持ちにくい。都市マスの「市民参加」がベースだが、市民が腑に落ちる言葉を発明できればすばらしい。
- この場の参加者が少ないが、民間企業であったら、イベントを企画する際は集客をもっと頑張るものだと思う。PR が足りていないのではないか。